

## 別紙4.『読書記録機 仕様書』

### I. 概要仕様

利用者の借りられた本の貸出日、タイトル、作者等が読書通帳等に印刷できること。

### II. 機能要件

読書記録機、読書記録機用パソコンサーバ、読書記録機用エンコードパソコン、読書記録機用エンコードICアンテナからなること。

機器の色・外形寸法は、フロアのインテリア設計を考慮した仕様である。

各機器の仕様については、別紙1『ハードウェア 仕様書』の通りとする。

#### 1. 読書記録機用パソコンサーバ

- (1) OSにはWindows10 Proを採用すること。
- (2) 図書管理システムから転送される貸出データをデータベースに格納し、印字リクエストがあると、印字データを読書記録機に送り、印字できる仕組みをもつこと。
- (3) 外付HDにより、本体が故障してもデータを復旧できる仕組みをもつこと。

#### 2. 読書記録機用エンコードパソコン

- (1) バーコードリーダ及び読書記録機用エンコードICアンテナをUSB接続されること。
- (2) 通帳等の新規発行や紛失に伴う再発行、利用者カード紛失処理等、通帳機運用に関する業務処理が行えること。

#### 3. 読書記録機

- (1) プリンタとパソコンが内蔵され、卓上においても運用できるよう、コンパクトな一体型筐体であること。
- (2) 利用者が容易に操作できるよう、7インチ以上のタッチパネル液晶を内蔵すること。
- (3) 図書館の中に設置しても運用に問題のない、静粛性に配慮した筐体であること。
- (4) 通帳等印刷装置は、ドットインパクトプリンタ（以下プリンタ）であること。
- (5) プリンタのインクリボンが図書館側で容易に交換できること。そのための手順書を用意すること。
- (6) 通帳等挿入時に、手が引き込まれないような構造であること。
- (7) 電源スイッチを背面1ヶ所にまとめ、利用者の誤操作やいたずらで電源が切れないようにすること。
- (8) 通帳等を印字する時、バーコードリーダの読取など、利用者が操作することなく通帳等を媒体に個体認識を行い、印刷できること。

#### 4. 読書通帳等

- (1) 14cm×8.7cmのサイズで、見開き1ページの印字行数は12×2=24行であること。
- (2) 見開き11ページ(表紙見開き1ページ、印字見開き9ページ、裏表紙見開き1ページ)であること。

(3) 市から提示される表・裏に印刷される色やデザインについては、事前に色校正を提出し、市の了承を得ること。

(4) ICタグにより個体識別を行えること。

(5) 読書通帳等は、3万冊を費用に含めること。

※通帳等を追加発注する際は、導入時と同価格で納入できること。

## 5. 通帳等印字

(1) 1行に日本語で30文字以上印字できること

(2) 1度印字した後、同じデータを2回以上印字しないこと

(3) 印字項目は、貸出日・書名を必須として、返却日・巻号・著者名・請求記号・貸出館等が印字できる仕組みをもっていること。

※ 印字項目は、上記のうち、市が指示するものとする。

## 6. 図書管理システム連携

(1) 図書管理システムから一定間隔(1分~2分)で、その間に貸出されたデータを、ネットワークに接続された読書記録機用パソコンサーバに指定されたフォーマット(GSVファイル)で転送すること。

(2) 返却データも、上記同様転送できる仕組みを構築できること。

(3) 60秒間にデータの貸出・返却が行われなかった場合、上記転送は行わないこと。

(4) 図書館システム・読書記録機用パソコンサーバ・読書記録機用エンコードパソコン・読書記録機のネットワークは、記録機側で指定する通信手順を許可すること。

## 7. 印字データ

(1) 一定期間経過後、読書記録機用パソコンサーバから印字データを削除できること。

(2) 返却したら、印字データを読書記録機用パソコンサーバから削除できるよう、貸出データを返却データで消込する仕組みを構築できること。

## 8. 運用

(1) 利用者カードを紛失した場合、新たに発行した利用者カードで継続して印字できること。

(2) 通帳等を紛失した場合、新たな通帳等を発行し、既存の利用者カードで利用できること。

(3) 通帳等発行時やページ替え等で新しいページに印字する時、他の利用者の通帳等に印字できない仕組みをもつこと。

## 9. 設置・調整

(1) 読書記録機用パソコンサーバ・読書記録機用エンコードパソコン・読書記録機のインストール、現地設置、調整(設定)を行い、正常に読書記録機が動作し、通帳等へ正常に印字ができることを確認すること。

(2) 読書記録機の操作・運用を講習すること。そのためのマニュアルを用意すること。

## 10. 保守

- (1) 読書記録機のオンサイト保守ができるサポート体制があること。
- (2) 読書記録機に不具合が発生した場合、速やかに現地オンサイト保守が実施できること。
- (3) 印字内容に不具合が発生した場合、現地にてデータ調査を迅速に行い、正常復旧すること。
- (4) 保守部材・消耗品を5年以上継続して提供できること。